

2024 年度

社会福祉法人

赤穂あおぞら会

事業報告書

2024 年度 社会福祉法人赤穂あおぞら会 事業報告

1 はじめに

待機児童については 2024 年度いなかったが（ただし入所保留児童は 29 人 0 歳 20 人、1 歳 2 人、2 歳 5 人、3 歳 2 人）、2025 年度はすべて 1 歳児で 6 人（入所保留 28 人 0 歳 15 人、1 歳 10 人、2 歳 3 人）いた。（いずれも 4 月 1 日時点）。出生数は 203 人で 2023 年度より 197 人より 6 人増加したが、それ以前は毎年大幅に減少しており、少子化傾向には変わらない。保育所の児童数は 2024 年 4 月 1 日現在で 330 人であり、昨年度 365 人より 35 人減少している。ただし、2022 年 355 人、2021 年 353 人とそれ以前はむしろ増加しているため、少子化の割には保育所の児童数は減少していない。

今年度大幅な定員割れを起こし、経営的には厳しいことが予測された一年だった。途中入所が多かったため、下半期では乳児クラスについてはほぼ定員通りとなった。

2024 年度人勤分が 10.7%増額されたため、給与等の増額を行った。

保育士の配置基準が 76 年ぶりに見直され、2024 年度より 4.5 歳児が 30 名から 25 名になった。2025 年度より 1 歳児が 6 名から 5 名にすると 1 歳児配置改善加算がつくようになったが、条件付きであるため、適用される事業所は限定されるため、配置改善が図られたとは言えない。

兵庫県で赤穂市のみが育休退園制度を導入していたが、2025 年度より廃止された。あおぞら保育園の利用者においても、対象者がおり喜ばれている。

2 法人が取り組む事業

第二種社会福祉事業

保育所の経営

一時預かり事業の経営

3 法人理念

社会福祉法人赤穂あおぞら会は、子どもの権利条約の理念を活かした「あらゆる子どもの幸せ」を原点と考える。

当法人は、児童福祉法第 24 条第 1 項に基づき、「保護者の働く権利」と「子どもの発達する権利」を保障し、保護者・地域社会とともに、子育て支援及び乳幼児の成長と全面発達に寄与することを目的とする。

そのために、法人全体として、組織的・民主的な経営・運営をもって、全ての職員の専門性を生かした、よりよい保育実践を保障する。

- 安心・安全で心豊かな保育環境を整える
- 常に課題意識を持ち、経営・運営の改善を企画し実践する
- よりよい保育をめざし、職員の意識向上・育成に努める
- 多様な人や機関と連携した豊かな子育て支援を通して地域に貢献する

4 重点課題

- (1) 子どもの人権を守り、主体的な人格を尊重する人権意識の向上の啓蒙に努める
- (2) 組織として民主的な運営により、保育の質を高めるとともに、継続児を確保し、安定した経営に努める

- (3) 中長期計画を見通し、計画的に保育士の確保に努める
- (4) 公的な補助金の増加により、職員の処遇改善に努める
- (5) 市の待機児童数の状況や少子化を見通し、経営検討委員会で提案を検討し、0 歳児のさらなる受け入れや一時預かりの体制を強化他の経営内容の中長期計画を練る
- (6) 保育の社会性や福祉団体との連携について職員の研修を強化し意識向上を図る
- (7) 地域の子育て世代のニーズを調査し、入園児以外の児童も含む子育て支援を検討する
- (8) 保育の全容を見通した園庭の計画を具体化し協議する

5 会議の開催

(1) 理事会の開催

① 2024年6月1日 第1回理事会

第1号議案 2024年度補正予算について

第2号議案 2023年度事業報告について

第3号議案 2023年度計算書類及び財産目録について

第4号議案 2024年度定期評議員会日程及び議案について

② 2024年11月9日 第2回理事会

第1号議案 2024年度第2回補正予算について

第2号議案 2024年度上半期事業報告について

第3号議案 2024年度上半期決算報告について

第4号議案 経理規程の改定について

③ 2025年3月10日 第3回理事会

第1号議案 2024年度第3回補正予算について

第2号議案 給与規定別表改定について

第3号議案 2025年度事業計画について

第4号議案 2025年度予算について

第5号議案 育児介護休業規程について

第6号議案 経理規程細則について

第7号議案 資金運用規程について

第8号議案 情報公開規程について

第9号議案 2024年度第3回評議員会開催について

(2) 評議員会の開催

① 2024年6月22日 定期評議員会

第1号議案 2024年度補正予算について

第2号議案 2023年度事業報告について

第3号議案 2023年度計算書類及び財産目録について

② 2024年11月30日 第2回評議員会

第1号議案 2024年度第2回補正予算について

第2号議案 経理規程の改定について

③ 2025年3月22日 第3回評議員会

第1号議案 2024年度第3回補正予算について

第2号議案 2025年度予算について

6 今年度の取り組み

(1) 人権に対しての取り組み

人権擁護のためのセルフチェックリストを全職員に記入し、園内研修を行う中で人権意識の向上に努めてきた。また、インクルーシブな保育を学ぶ中で、子どもにとって主体的な保育とは何かについても検討を行った。

(2) 経営についての取り組みについて

今年度、当初はすべてのクラスで定員割れを起こしていたが、徐々に増えてきた。2025年度は3歳児クラスの児童の4割が来年度も引き続き利用するため、4、5歳児合同クラスが13名と増加した。

(3) ガバナンスの強化について

ガバナンス強化に取り組み、育児休業規程や経理規程等について見直しを図った。規程等に基づく運営により一層取り組んでいく必要がある。

(4) 市教委と懇談

2024年10月9日

- ① 災害時の避難場所の確保について
- ② 園内監視カメラの購入補助について
- ③ 園庭の剪定、整備について

2025年2月14日

- ① 障害児加配の基準の改正について
- ② 今後の入所希望者数の見通しについて
- ③ 育休退園に関する市の方針について

(5) 社会福祉法人連絡協議会に参加

各法人と交流や情報交換を行った。

- ① 総会 2024年5月27日 参加者：理事長・業務執行理事・園長
- ② 実務者会議 2024年9月5日 参加者：理事長
- ③ 実務者会議 2024年12月17日 参加者：理事長
- ④ 情報交換会 2025年3月6日 参加者：理事長・業務執行理事・園長
- ⑤ 職員交流会は欠席したが、保育園の様子について模造紙において提出

(6) 職員の処遇改善

2024年度人勧分の大幅な増加により処遇改善を行うことができた。そのため、給与、賞与の増額を図った。また、2025年度より本俸表を改定し基本給を増額した他、交通手当を増やしたり、交通費や職員用駐車場の負担分について補助を行った。

(7) 社会福祉法人等監査 2025年2月14日

文書指摘はなし。口頭指摘については、13項目にわたり指摘を受けた。

様々な規程の整備のみではなく、現存する法人の規程についても理解したうえで確実に実行することの必要性を感じた。また、実務能力の向上についても改めて取り組む必要性を感じた。

(8) 署名活動を職員及び保護者等に集めた

保育士の配置基準の改善を求める署名 110筆

2024 年度 あおぞら保育園 事業報告

1. 2024 年度重点項目

- ①昨年度に引き続き人権意識の向上を図り、子どもの主体性を尊重した保育を目指す。
- ②新しく作成した研修マニュアルに基づき計画的な人材育成に取り組む。
- ③昨年度に引き続き、発達支援の質の向上に努める。継続的にインクルーシブな視点を学び、環境や保育内容などに取り入れ、関係機関や保護者との連携を引き続き行う。
- ④入園から就学までを見通して策定された食育計画に基づき、保育士や調理室、事務所が連携して意思疎通を図りながら食育を進める。
- ⑤ホームページや宣伝物等を活用し、園の活動を伝え魅力を発信する。
- ⑥職員と共に中長期計画を作成し、将来ビジョンを共有するとともに目標を設定できるよう取り組む。
- ⑦来年度以降に予定している子育て支援事業にむけて、引き続きニーズ調査を行っていく。
- ⑧一時預かりの利用者を増やす。

2. 保育理念

地域に開かれた保育所として活動し、人と人のかかわりを通して、地域社会の活性化に寄与するよう努めます。

子どもたちが、地域や大人に受け入れられ、愛されている心地よさを感じながら生活する環境を作ります。そして、自己肯定感を育み、遊ぶ力、考える力、楽しむ力などを育めるように工夫します。

3. 保育目標

ありのままを認め合い、のびのびと自分を表現する子
相手の気持ちを感じとり、仲間を大切にする子
力いっぱい遊び、心身ともにすこやかな子

4. 保育方針

- ・保護者が安心して子どもを預け、相談できるアットホームな雰囲気を大事にします。
- ・スキンシップを大切にして、自己肯定感や相手をいたわる心を育みます。
- ・スマイルあふれる環境で、遊びを楽しみながら自立心や社会性を育てます。
- ・保育士等職員のオープンな対応で、家庭や地域と連携した開かれた保育園をつくれます。

5. 保育園の運営

○クラス構成

クラス	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4.5 歳児
おへや	ほし	にじ	うみ	かぜ・もり	そら
定 員	10 名	12 名	18 名	20 名	15 名

○受諾状況

4 月当初、すべてのクラスで定員を大きく下回っていた。幼児で定員を下回することは、頻繁にあったが乳児で下回ることはいなかった。しかし、10 月現在では乳児はほぼ定員通りまで増加した。しかし、全体では 0 歳児は前年度より増加したが、他のクラスは前年度を大きく下回った。

6. 全体計画

(略)

7. 保育事業

(1) 延長保育事業

- ・標準の前延長・後延長ともに定期的に利用する保護者がいたため前年度より増加した。

(2) 一時預かり保育事業

○事業概要 事業計画通り

- ・今年度は、前半が特に乳児において定員割れを起こしていたため、空いた部分について一時預かりを受け入れる予定で宣伝を行ったが、上半期は微増だった。しかし下半期はほぼ利用者がいなかったため、全体では昨年度より利用者は大幅に減少した。

8. 行事

○行事内容

	行事（子どものみ）	保護者参加行事	保護者行事	健康診断
4月	進級式 お花見遠足（4）		個別面談	
5月	子どもの日（2）	保育参加日（27～31）		
6月	歯の予防デー（5）			歯科健診（17）
7月	鼻の日（8）	夏まつり（20）		内科健診（1）
8月				
9月	敬老会（11） ちどり自治会		個別面談 クラス懇談会（24.30）	
10月	目の愛護デー（8）			内科健診（28）
11月	遠足（14.18）	運動会（9）		
12月	クリスマス会（23）	音楽参加デー（18.19.20）		
1月	初詣（10.14）			
2月	豆まき（5）	生活発表会（13.14）		
3月	お別れ遠足（10.12）	卒園式（22）		入園前健康診断（3）

- 全体的に予定通り行事を行うことができた。

- 今年度クラス懇談会を行い給食の試食会などを行った。敬老会で千鳥自治会の方に訪問した。

- 保護者参加行事として今年度初めて音楽参加デーを行った。

9. 職員構成（2025年3月31日現在）

職員	園長	主任保育士 （兼副園長）	保育士	調理員	事務 その他	計
職員数	1	1	18	4	3	30

- ・嘱託医（内科／歯科）2名
- ・休職者（育休取得）4名
- ・退職者（自己都合）1名（パート）

○変更点

- 0歳児クラス2名育休により配置変更（フリー→0歳児クラス）
- 2歳児クラスにおいて発達支援が必要な子の増加により1名加配を配置（フリー→2歳児加配）
- 0歳児クラスの定員を10名に増加したため1名配置（フリー→0歳児クラス）

異動によりフリー保育士が減少したため、派遣保育士 1 名、パート 1 名採用した。

10. 各種会議

○定例会議（毎月 1 回）

- ① 職員会議 全体の方針や各委員会等からの提案について検討を行った。
- ② クラス会議 各クラスの状況、子どもの様子、指導計画の進捗状況及び来月の方針の決定
- ③ 給食会議 献立の作成、衛生管理の具体化、調理の方法と課題、嗜好調査の検討、食育委員会で決定した内容の具体的方法等

○必要に応じて行う会議

- ④ リーダー会議
- ⑤ 主担任会議
- ⑥ ケース会議 発達支援の必要な子どもに対しケース会議を行った。（延べ 15 回）
- ⑦ 総括会議

中間 10 月 18.21.22 日

年間 3 月 11.13.14 日

11. 委員会活動

委員会では職員会議の諮問機関的な役割を担うことで、一定の課題の克服を図ってきた。また全職員がいずれかの委員会に属することで、個々人が園の運営を担っているという意識の定着を進めることができた。

今年、新しい副主任 2 名が専門部の責任者になったため、新しい視点で委員会活動が進めることができた。

① 食育委員会

各クラスの食事や給食の課題を検討し改善を図ってきた。

昨年度から 0 歳児クラスからの食育計画やクッキングの計画の作成に取り組み、今年度実行している。家庭での朝ごはんや生活リズムの大切さなどについても話し合い、「早寝早起き朝ごはん運動」について話し合った。

食器について検討を行った。

② 安全管理委員会

事故防止としてヒヤリハットや事故報告書が出された際には対策について検討し、改善を図ってきた。マニュアル等の改善や、避難訓練の計画及び総括を行った。図上訓練や防災学習にも取り組んできた。

③ 保健・衛生委員会

感染症への対応や予防などについて厚労省のガイドラインや通知文書・インターネットで検索した文献などをもとに学習を行いながら対応を協議した。

また、子どもたちにも健康や病気について関心を持ってもらうための取り組みを積極的に行い、歯科医に依頼したり、鼻の日、耳の日、目の愛護デーなどの行事について提案を行い、各行事について主催した。

感染症に対する保護者への周知を図るため、感染症ボードを作り直したり、感染症流行時には保健だよりなどでお知らせを行った。また、感染症流行時の対応についても協議したり、マニユ

アルの改定なども行ってきた。

0.1 歳児や配慮の必要な園児については成長曲線などを確認し、対応についても話し合った。

④ 保護者・地域子育て支援委員会

保護者対応や課題・子育て支援の取り組みについて検討を行った。

虐待対応についての取り組みについて学習を行い、マニュアルの見直しを行っているところである。市や教育委員会との連携を図り、対応を協議してきた。

⑤ 発達支援委員会

各クラスの支援が必要な子に対する共通理解につなげるため、今年度から各クラスの支援状況等についても出し合うようにした。療育機関を利用していたり、ケース会議の必要な子どもについて検討を行った。

発達支援についての学習を行いながら、保護者支援についても検討した。

支援計画や支援の方法について各クラスから現状と課題を出し合い、検討を行いながら改善を図ってきた。

職員会議で検討した内容や支援が必要な子に対する情報提供を行い、職員間の共通理解につなげた。

12. 健康管理及び保健支援

○事業計画及び保健計画に基づき行った。

○歯の予防デーには、今年度初めての試みとして、幼児クラスで歯科医を招いてスライドを用いながら子どもたちに話をしてくれた。また、歯磨きの指導も行った。子どもたちは歯科医師の話に興味深く聞いていた。乳児クラスについては担任が紙芝居等を利用した。

○園児に体のことなどに興味をもってもらおうと、鼻の日（8月7日）、耳の日（3月3日）、目の愛護デー（10月10日）の取り組みを初めて行った。（乳児クラス合同、幼児クラス合同）

13. 衛生管理

○保健計画及び事業計画に基づき行った。

○感染症ボードを新しく作り直し、より保護者への周知が進むように工夫を行った。

○今年度の感染症

新年度早々に、胃腸炎が流行し保健日より注意喚起した。

手足口病が全国的に大流行したが、当園でも6～9月にかけて特に乳児クラスで流行した。

○対策

各部屋にCO₂濃度、気温、湿度の測定器を設置している。CO₂濃度が1000ppmを超えると喚起するようにしているが、へやによっては容易に超えることがあり、対応に苦慮することがあったが、常に換気に気をつけるような習慣が身についた。

体調チェック表については引き続き作成し、毎日の状態(咳、鼻等)を記入し、感染症の傾向の早期把握に努めた。

14. 安全管理

○避難訓練 毎月1回

○その他訓練 救急訓練1回 防犯（不審者対応）訓練2回

○事故防止・安全対策

- ・事業計画及び安全計画に基づき行った。
- ・園外保育マニュアルやお散歩マップ、不審者対応マニュアルを見直した。
- ・図上訓練を行い、園内の危険個所の検討を行った。転倒や移送する可能性のある家具は固定し、壊れそうな設備については修繕を行った。
- ・ヒヤリハットについては、4つのカテゴリー（ヒヤリハット・軽微なケガのうち検討が必要なもの・軽微なケガのうち検討が必要ではないもの・かみつき）に分け職員より報告してもらい、報告は1週間事務所に貼り出し、職員が確認できるようにした。

○事故報告 20件

○ヒヤリハット報告 12件

15. 要望への対応

- 苦情解決の方針についてはしおり及び事務所窓口に掲載
- 保護者が意見を言いやすくなるよう要望箱を設置したり、園だよりに要望用紙を添付するなどの工夫を行った。
- 苦情2件 保育内容に関わる事項 2件

16. 情報公開

- ホームページ
採用ページや地域ニュースの掲載
2023年度計算書類や役員名簿等の公開
- 地域への宣伝行動
地域ニュースは2カ月に1回のペースで発行した（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
- ホームページをリニューアルした。

17. 地域支援・地域交流

- 事業計画に基づき行っている。
- 実習生の受入れ

8月19～31日	甲南女子大学2年	1名
12月2～13日	関西福祉大学	2名
- トライやるウィークについては、希望者がいなかった。
- 夏まつりには昨年度に引き続きボランティアに参加していただいたり、出店に地域の方に来ていただく取り組みもできた。
- 公園の清掃や草抜きなどを行った。
- 今後は赤穂市のニーズ調査や園独自の調査を行い、子育てニーズの分析を行っていきたい。

18. 小学校・他施設との連携

- コロナが5類になり、小学校との連携が増えてきた。
- 今年度卒園時は4名（坂越小1名、尾崎小1名、市外2名）
- 幼稚園・小学校との連携については、進学・新入園にあたって、園児の移動先の学校園所と連携連絡会を持ち情報提供を図った。

○年度末には、小学校との連携を図ってきた。また、発達支援などの関係機関とも連携を強めてきた。

19. 保護者への支援

○2歳児クラス以上の保護者に対して、小学校就学までのおおぞら保育園に預けてもらうことを目的としたパンフレットを作成し、配布した。

○個人面談を3回（4月、9月、3月（4月は全員、9、3月は希望者））行った。クラス懇談会に取り組み、給食試食会も行った。

○保護者参加日、音楽参加デーなど、保護者が参加できる行事を増やし、園での子どもの様子を見たり、一緒に遊んだりして、普段の様子を知ってもらう機会を作り、子どもの共通理解を進めるよう努めた。

20. 食に対する取組

○食育委員会や主担会議、職員会議などの会議などで保育士、調理担当、保護者とのコミュニケーションを図ってきた。

○調理の担当が給食時に保育室に入ったり、離乳食対応についてもクラス担任と調理が連携して進めるようにしたり、栄養士も交えて保護者対応を行うなどしたため、保育と調理のコミュニケーションが進んだ。

○昨年度3歳児クラス以上のみ行ってきたクッキングについて、食育計画に基づき全クラスで行うようになった。

・0～2歳児クラスは、見る、触れるなど日頃の保育に食育を取り入れた。

・3歳児・4・5歳児は毎週行い、4・5歳児はさらに月に1回簡単な料理作りに取り組んだ。その結果、食べることに興味をもって、食べることができる食材が増えてきた。

○昨年度発達に合わせた新食器の検討を行い、今年度から強化磁器製の食器を導入した。

○異物混入マニュアルに従い対応を行い、改善をしたため今年度異物混入は減少した。

○「早寝早起き朝ごはん」運動として、保護者に朝ごはんの大切さを知ってもらう取り組みを行った。現在まで3回（5月、9月、2月）行った。その際集計を行い保護者におたよりとして伝えた。

21. 研修

○園内研修の機会を増やし、人権やインクルーシブ保育の学習を行った。また、園庭制作につなげるため、外部講師を招き研修を行った。園庭の園内研修は今後も継続して行っていく。インクルーシブ保育や人権については園内研修を行った。

○部門や専門部ごとの専門性を高めるための外部研修を行うと同時に、それに基づいてマニュアルの改正を行うなど、具体的な対応について協議した。

その他の委員会についても会議時に様々な文献等で学習を行った。

22. 職員の福利厚生

○職員の健康診断（年1回）と健康支援

○インフルエンザの予防接種についての補助（年1回）

○福祉医療機構退職共済加入

23.ICT 化の推進

○労務管理やシフトの作成において先行導入している。

○周辺機器など本格的な ICT 化に向け、タブレットや周辺機器の購入など環境整備を行った。保育分野の ICT 化は進めるため、学習会を行うなど検討を行ったが、あまり進めていない。もう少し、課題なども精査しながら進めたい。

24.おわりに

昨年度の副主任が育休取得したため、新たな副主任を 2 名選任した。それぞれ乳児と幼児に役割分担したため、細やかな指導ができるようになるとともに職員間の連携についても一定の前進があった。一方、保育所の自己評価などで管理職のリーダーシップ等についても課題も明らかになった部分もあるので、今後取り組んでいきたい。

専門部での研修や全体での園内研修などに取り組んだ。様々な考え方がある中で、いろんな意見を出し合うことが大切なので、まずは話し合いを大切にしながら取り組んでいきたい。

宣伝物については、地域だよりの発行回数を増やした。ホームページについては、求人用のページを改善した。ホームページをリニューアルしたが、あまり手がついていないので、来年度改善を図る。

事業計画に記載していた中長期計画の作成については進んでいないので、来年の課題として取り組んでいく。

来年度以降に予定している子育て支援事業にむけて、引き続きニーズ調査を行っていく。

2024 年度

事業報告附属明細書

必要事項については、すべて事業報告書に記載されています。